

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月2日
【会計年度】	自 2019年1月1日 至 2019年12月31日
【発行者の名称】	アンデス開発公社 (Corporación Andina de Fomento)
【代表者の役職氏名】	最高財務担当役員兼財務担当副総裁 ガブリエル・フェルペト (Gabriel Felpeto, CFO and Vice President, Finance)
【事務連絡者氏名】	弁護士 黒 田 康 之 同 天 野 里 美
【住所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1436
【縦覧に供する場所】	該当なし

1 【有価証券報告書の訂正報告書の訂正理由】

2020年6月30日に提出いたしました有価証券報告書の記載事項の一部に記述を変更すべき箇所がございますので、関係事項を下記のとおり訂正するものであります。

2 【訂正事項】

第3 発行者の概況

3 発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合

(2) 資本構成

(5) 経理の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線で示しております。

第3 【発行者の概況】

3 【発行者が国際機関又は政府関係機関等である場合】

(2) 【資本構成】

< 訂正前 >

< 前 略 >

Aシリーズ株式は、正規加盟株主諸国（以下に定義される。）のみが保有することができる。正規加盟株主諸国各国がAシリーズ株式1株を保有し、政府により直接または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関を通じて保有される。Aシリーズ株式を保有する正規加盟株主諸国各国には、公社の理事会の理事1名および代理理事1名を選任する権利が付与されている。

< 中 略 >

以下の表は、2019年12月31日現在の公社の発行済みの払込資本および未払資本の額面価額を示している。

株主	払込資本	未払資本
(単位：千米ドル)		
Aシリーズ株式		
アルゼンチン	1,200	-
ボリビア	1,200	-
ブラジル	1,200	-
コロンビア	1,200	-
エクアドル	1,200	-
パナマ	1,200	-
パラグアイ	1,200	-
ペルー	1,200	-
トリニダード・トバゴ	1,200	-
ウルグアイ	1,200	-
ベネズエラ	1,200	-
Bシリーズ株式		
アルゼンチン	533,154	124,475
ボリビア	287,460	36,510
ブラジル	446,350	194,365
コロンビア	917,105	164,900
エクアドル	289,065	36,510
パナマ	164,625	36,510
パラグアイ	162,225	36,510
ペルー	949,100	135,075
トリニダード・トバゴ	124,335	59,855
ウルグアイ	170,790	36,510
ベネズエラ	843,390	240,780
商業銀行	2,485	-
Cシリーズ株式		
バルバドス	17,610	-
チリ	27,705	-
コスタリカ	55,190	-
ドミニカ共和国	48,375	4,405.0
ジャマイカ	910	-
メキシコ	76,835	-
ポルトガル	9,600	-
スペイン	241,215	18,480.0
合計	5,380,715	1,124,885

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

Aシリーズ株式は、正規加盟株主諸国のみが保有することができる。正規加盟株主諸国各国がAシリーズ株式1株を保有し、政府により直接または社会性もしくは公共性のある目的のための政府指定機関を通じて保有される。Aシリーズ株式を保有する正規加盟株主諸国各国には、公社の理事会の理事1名および代理理事1名を選任する権利が付与されている。

< 中 略 >

以下の表は、2019年12月31日現在の公社の発行済みの払込資本および未払資本の額面価額を示している。

株主	払込資本	未払資本
(単位：千米ドル)		
Aシリーズ株式		
アルゼンチン	1,200	-
ボリビア	1,200	-
ブラジル	1,200	-
コロンビア	1,200	-
エクアドル	1,200	-
パナマ	1,200	-
パラグアイ	1,200	-
ペルー	1,200	-
トリニダード・トバゴ	1,200	-
ウルグアイ	1,200	-
ベネズエラ	1,200	-
Bシリーズ株式		
アルゼンチン	533,145	124,475
ボリビア	287,460	36,510
ブラジル	446,350	194,365
コロンビア	917,105	164,900
エクアドル	289,065	36,510
パナマ	164,625	36,510
パラグアイ	162,225	36,510
ペルー	949,100	135,075
トリニダード・トバゴ	124,335	59,855
ウルグアイ	170,790	36,510
ベネズエラ	843,390	240,780
商業銀行	2,485	-
Cシリーズ株式		
バルバドス	17,610	-
チリ	27,705	-
コスタリカ	55,190	-
ドミニカ共和国	48,375	4,405.0
ジャマイカ	910	-
メキシコ	76,835	-
ポルトガル	9,600	-
スペイン	241,215	18,480.0
合計	5,380,715	1,124,885

< 後 略 >

(5) 【経理の状況】

< 訂正前 >

< 前 略 >

最近の動向

< 中 略 >

資産内容

< 中 略 >

貸出条件緩和債権

2019年度および2018年度 2019年12月31日現在、残存する貸出条件緩和債権の元本合計は0.0百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.0%）であった。2018年12月31日現在、残存する貸出条件緩和債権の元本合計は0.0百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.0%）であった。2019年度中または2018年度中に減価償却された貸出条件緩和債権はなかった。

< 中 略 >

注記2 表示基準および重要な会計方針

< 中 略 >

利息の計上が停止された貸付金についての未回収の発生利息は全て、利息収入から控除される。利息計上を停止した債権の利息は、利息計上の再開の条件が満たされるまで現金主義で会計処理される。貸付金は、約定期限の到来した元利金の全額が支払われ、将来の支払いが合理的に確保される場合に利息計上が再開される。

< 中 略 >

貸倒損失は、経営陣が貸付残高が回収不能であることを確認した場合、貸倒引当金から部分的または全体的に減価償却される。減価償却された債権についてのその後の回収額（もしあれば）は、貸倒引当金に戻し入れられる。

< 中 略 >

非ソブリン・ローンについては、貸倒引当金は、各借入国についての公社の内部格付を考慮した上で、国際的リスク格付機関が設定した同等の格付区分における平均格付に対応したデフォルト確率を用いて個別に評価され、計算される。

ある借入国について国際的リスク格付機関が決定した格付と同等の格付区分が、当該借入国に対応する国の現地通貨のリスク格付より高い場合には、または理由のいかなを問わず、リスク格付が存在しない場合には、国際的信用格付機関が決定した当該国の現地通貨のリスク格付が用いられる。

< 中 略 >

注記7 持分投資

< 中 略 >

公社は持株証券に関連して、包括利益計算書において以下のとおり認識した。

	2019年 12月31日	2018年 12月31日
配当	4,849	5,486
公正価値測定の変動	8,000	13,691
持分証券の減損	2,874	21,991

< 中 略 >

注記9 その他の資産

その他の資産の概要は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2019年 12月31日	2018年 12月31日
デリバティブ関連担保	520,699	735,955
無形資産（6,494米ドルおよび12,403米ドルの累積償却額控除後の純額）	14,354	10,169
売却済投資有価証券未収金	12,625	15,418
<u>その他の資産</u>	<u>565,377</u>	<u>761,542</u>

< 中 略 >

注記15 年金制度

< 中 略 >

2019年および2018年12月31日に終了した会計年度における給付金債務に関する期首および期末の差額についての調整は、以下のとおりである。（単位：千米ドル）

	2019年	2018年
給付金債務の変動		
期首現在の給付金債務	23,792	21,526
勤務費用	2,729	2,518
支払利息	945	850
本制度加入者の拠出金	1,985	1,812
数理差異	(470)	(443)
支払済給付金	(1,642)	(2,471)
期末現在の給付金債務	27,339	23,792
	< 中 略 >	

注記18 デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

< 中 略 >

2019年および2018年12月31日現在、先物取引に関連して差し入れた担保担保の金額は、それぞれ7,072千米ドルおよび13,690千米ドルであった。2019年および2018年12月31日現在、先物取引に関連して受け入れた担保の金額は、それぞれ16千米ドルおよび0千米ドルであった。

< 後 略 >

< 訂正後 >

< 前 略 >

制裁に関する最近の動向

< 中 略 >

資産内容

< 中 略 >

貸出条件緩和債権

2019年度および2018年度 2019年12月31日現在、残存する貸出条件緩和債権の元本合計は0.0百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.0%）であった。2018年12月31日現在、残存する貸出条件緩和債権の元本合計は0.0百万米ドル（ローン・ポートフォリオ全体の0.0%）であった。2019年度中または2018年度中に償却された貸出条件緩和債権はなかった。

< 中 略 >

注記2 表示基準および重要な会計方針

< 中 略 >

利息の計上が停止された貸付金についての未回収の発生利息は全て、利息収入から控除される。利息計上を停止した債権の利息は、利息計上の再開の条件が満たされるまで現金主義で会計処理される。貸付金は、支払期限の到来した元利金の全額が支払われ、将来の支払いが合理的に確保される場合に利息計上が再開される。

< 中 略 >

貸倒損失は、経営陣が貸付残高が回収不能であることを確認した場合、貸倒引当金から部分的または全体的に償却される。償却された債権についてのその後の回収額（もしあれば）は、貸倒引当金に戻し入れられる。

< 中 略 >

非ソブリン・ローンについては、貸倒引当金は、各借主についての公社の内部格付を考慮した上で、国際的リスク格付機関が設定した同等の格付区分における平均格付に対応したデフォルト確率を用いて個別に評価され、計算される。

ある借主について国際的リスク格付機関が決定した格付と同等の格付区分が、当該借主に対応する国の現地通貨のリスク格付より高い場合には、または理由のいかんを問わず、リスク格付が存在しない場合には、国際的信用格付機関が決定した当該国の現地通貨のリスク格付が用いられる。

< 中 略 >

注記7 持分投資

< 中 略 >

公社は持株証券に関連して、包括利益計算書において以下のとおり認識した。(単位：千米ドル)

	2019年 12月31日	2018年 12月31日
配当	4,849	5,486
公正価値測定の変動	8,000	13,691
持分証券の減損	2,874	21,991

< 中 略 >

注記9 その他の資産

その他の資産の概要は、以下のとおりである。(単位：千米ドル)

	2019年 12月31日	2018年 12月31日
デリバティブ関連担保	520,699	735,955
無形資産(6,494千米ドルおよび12,403千米ドルの累積償却額控除後の純額)	14,354	10,169
売却済投資有価証券未収金	12,625	-
上記以外のその他の資産	17,699	15,418
	565,377	761,542

< 中 略 >

注記15 年金制度

< 中 略 >

2019年および2018年12月31日に終了した会計年度における給付金債務に関する期首および期末の差額についての調整は、以下のとおりである。(単位：千米ドル)

	2019年	2018年
給付金債務の変動		
期首現在の給付金債務	23,792	21,526
勤務費用	2,729	2,518
支払利息	945	850
本制度加入者の拠出金	1,985	1,812
数理(利益)損失	(470)	(443)
支払済給付金	(1,642)	(2,471)
期末現在の給付金債務	27,339	23,792

< 中 略 >

注記18 デリバティブ金融商品およびヘッジ活動

< 中 略 >

2019年および2018年12月31日現在、先物取引に関連して差し入れた担保の金額は、それぞれ7,072千米ドルおよび13,690千米ドルであった。2019年および2018年12月31日現在、先物取引に関連して受け入れた担保の金額は、それぞれ16千米ドルおよび0千米ドルであった。

< 後 略 >